

生活のことや仕事のこと

ひとりで悩まずにご相談ください

親の介護で
働きに出られず、
生活費がない…

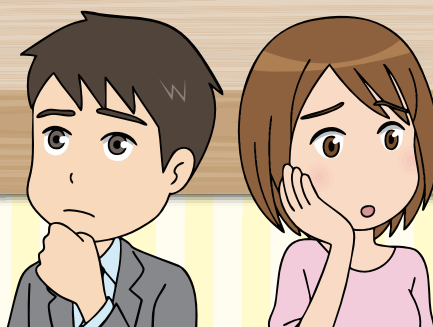
借金が払えず、
どうしていいか
わからない…

仕事が決まらず
家賃を滞納して
家を追い出されそう

年金だけでは
暮らしていけないので
仕事をしたい

- ひきこもりの子供が心配
- 仕事が長続きしない
- 病院代が払えない
- 食べるものがない

- 就労ブランクが長く、就労に不安
- どんな仕事に向いているかわからない
- 子育てしながら短時間の仕事を探したい



相談無料・秘密厳守

自立に向けたよろず相談窓口

沼津市自立相談支援センター
☎0120-86-1620

〒410-0032 沼津市日の出町1-15 サンウェルぬまづ2階

【受付時間】月～土・9:00～17:45(祝休日、サンウェルぬまづ休館日は休み)

FAX:055-922-1625 Email:jiritsusoudan-numadu@tokaido-sigma.jp



お気軽に
ご相談ください

せい かつ
生活
そう だん
よろず相談

き ぞん かん けい き かん れん けい
既存のサービス、関係機関と連携しながら
もん だい し えん
すべての問題を**ワンストップ**で支援

じゅう きょ かく ぼ きゅう ふ きん せい ど
住居確保給付金制度

- 離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方、就労能力や意欲がある方で住宅を喪失するおそれのある方を対象に一定期間、賃貸住宅の家賃(上限あり)を支給します。
- 同じ世帯の方の死亡や離職、休業等により収入が著しく減少し、住居を喪失するおそれがある方を対象に転居費用(上限あり)を支給します。

か けい がい ぜん し えん じ ぎょう
家計改善支援事業

- 収入、支出その他家計での状況を把握し、家計表を使って再び困窮にならないための立て直し支援を行います。

しゅう ろう じゅん び し えん じ ぎょう
就労準備支援事業

- 生活リズムが崩れているなど、すぐに就労が難しい方に向けて生活自立・社会自立など、就労までの準備支援を行います。

きょ じゅう し えん じ ぎょう
居住支援事業

- 就労する意欲があるが家を喪失してしまった方に、一定期間衣食住を提供して就労自立できるように支援します。

し ごと
仕事
そう だん
よろず相談

- ・コミュニケーションが苦手で就職活動に不安
- ・仕事がなかなか決まらない
- ・就労ブランクが長くて自信がない
- ・高齢で働く場所がみつからない
- ・短時間の仕事を探したい
- ・障害者手帳はないが何かしらの障害があるかもしれない
- ・病気で働き方に制限がある
- ・自分のキャリアアップを目指したい など

ねが お願い ▶ あなたのまわりで困っている方がいたらセンターへご紹介ください

ぬま づ し じ り つ そう だん し えん
沼津市自立相談支援センター
☎0120-86-1620

〒410-0032 沼津市日の出町1-15 サンウェルぬまづ2階

【受付時間】月～土・9:00～17:45(祝休日、サンウェルぬまづ休館日は休み)

FAX: 055-922-1625 Email: jiritsusoudan-numadu@tokaido-sigma.jp

